

調布市男女共同参画推進プランに基づく各事業の実施状況について、調布市男女共同参画推進センター運営委員会として、以下のとおり意見する。

- ・ 固定的な役割分担意識の解消に向けては、職場や地域社会などさまざまな場・世代に対し、広報・啓発活動に取り組むことが重要である。とりわけ、上流（指導的地位）から変えていくという観点から、教職員の人権意識の醸成は効果的であると考え。さらに、こうした考え方は他の分野でも当てはまるもので、例えば、経営者の意識が変われば会社そのものに変化が現れるなど、あらゆる分野で有効である。他方、家庭においては、上流（指導的地位）とは異なるが、特に男性の意識の変革につなげることが重要であると考え。引き続き、取組を推進されたい。
- ・ DV等の防止においては、被害の潜在化を防ぐための啓発の強化が重要である。被害者が安心して相談できるよう、相談者の安全と秘匿性の保持等のもとより、相談しやすい窓口の広報や各関係機関との連携が求められる。暴力の被害者には若年層も含まれ、男女共同参画推進センターの存在自体把握していない場合も想定され、相談先を知らなければ相談には至らないことから、幅広い世代への周知を目指し、大規模商業施設等公共施設以外にも、DV防止のチラシやカードを配架するなど、民間事業者との連携を強化し、更なる周知に努められたい。
- ・ 女性活躍の推進に向けては、子育てや介護と仕事の両立ができる環境整備が不可欠である。例えば、働く母の就職先を紹介するマザーズ・ハローワークは、乳幼児のみならず高校生までの子どもがいる方が対象であり、子育てをしている男性も利用できる。こうした情報を適時に発信するなど、多様で柔軟な働き方の実現に向け、引き続き取組を推進されたい。
- ・ 子育て支援については、市内において、子育て支援施設が少ない地域があると感じている。どの地域でも平等に支援が受けられるよう、関係施設と連携して適切な支援に努められたい。加えて、市として保育園・学童が充実し、制度は整っている一方、本質的には、女性の負担感が多い状況にある。男性の意識の掘り起こしにつながる取組が期待さ

れる。

- ・ 将来を見据えた若い世代への男女平等意識の醸成に向けた取組を進めるうえでは、学校教育の場での啓発活動や各校PTA主催の家庭教育セミナーなど授業以外の機会が有効と考える。
- ・ 生活上の困難を抱える方への支援として、子ども食堂等の地域活動と連携した取組が重要である。多様な場所で実施している様々な地域活動と連携が進むことで周知が図られ、困難を抱える方への支援の一助となることが期待される。引き続き、取組を推進されたい。
- ・ 市役所における女性管理職の割合について、人事配置や各職場において、女性が管理職になっても働きやすい環境整備を推進することを期待する。

令和5年7月14日

調布市男女共同参画推進センター運営委員会

委員長	神永	典郎
副委員長	金子	ひろみ
委員	浅野	愛
委員	新	勇太
委員	遠藤	伸英
委員	土屋	寿美代
委員	山本	弥和